

# 平成29年度 行政評価表

所属部	計画まちづくり部	所属課	都市計画課	正職員数	12人	その他職員数	1人	電話番号(内線)	055-983-2631 (内線2412)
-----	----------	-----	-------	------	-----	--------	----	----------	--------------------------

総合計画の位置付け	基本目標	Ⅱ 活力のある住みやすいまち
	基本方針	4 都市機能の整ったまちづくり
	施策名	28 美しい景観の保全と形成<景観>

年度	H28	H29	H30	H31	H32
予算額(千円)	13,034	11,140			
決算額(千円)	11,846	8,559			
決算額の内繰越明許分	-	-			

※人件費、一般諸経費、交際費、積立金、繰出金、出資金及び公債費は含まれておりません。

※予算費目表に再掲で表示されている事業は、再掲元の予算費目及び総括表に予算額及び決算額を記載しています。

※赤字:補正・流用により当初予算額から変更した予算額

※繰越明許:年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を得て翌年度に繰越して使用するもの。  
予算要求年度に予算額を、実執行年度に決算額及び繰越明許額を記載。

所管する施策の方向一覧	Ⅱ-4-28-(1)総合的な景観施策の推進
	Ⅱ-4-28-(2)景観形成の推進
	Ⅱ-4-28-(3)景観形成の規制・誘導
	Ⅱ-4-28-(4)歴史的風致維持向上計画の策定・推進

成果指標 【行政改革大綱における取組事項名】	指標計算式(指標の説明)	年度	H28	H29	H30	H31	H32
美しい景観(都市・自然・歴史)の保全・形成に対する市民の満足度	市民意識調査で「満足」及び「やや満足」と答えた人の割合	目標	48.10%	50.30%	52.50%	54.70%	57%
		実績	53.70%	51.70%			
		進捗状況	順調	順調			
景観重点整備地区の指定	指定数(年度ごと累計)	目標	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所
		実績	5箇所	6箇所			
		進捗状況	遅れ	遅れ			
屋外広告物誘導整備地区の指定	指定数(年度ごと累計)	目標	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所
		実績	1箇所	2箇所			
		進捗状況	遅れ	順調			
歴史的風致維持向上計画の策定・推進 【74 歴史的風致維持向上計画の策定・推進】	平成28年中に計画策定を行い、策定後は、計画に基づき事業を推進する。	目標	策定	推進	推進	推進	推進
		実績	策定	推進			
		進捗状況	順調	順調			

施策の方向	Ⅱ-4-28-(1)総合的な景観施策の推進
-------	-----------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	引き続き、景観法及び景観条例、景観計画に基づき、景観重点整備地区における建築行為等に対する助言や指導等を行うとともに、新たな景観重点整備地区の指定検討、眺望地点の整備やPRなど、良好な景観形成のための施策に取り組んでいく。 次回平成30年度の景観賞の実施では、周知を更に強化し、市民や企業の景観への意識を高めていく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	三島市が有する優れた自然的・歴史的・文化的景観の保全を図るとともに、三島市景観計画に基づき景観形成を推進する。 また大規模建築物、地区計画、開発行為などにおいて、花壇や緑化スペースの設置を誘導し緑や花のある良好な街区の形成を推進していく。 新たな景観形成施策導入に伴い、景観計画を変更していく。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	景観法及び三島市景観条例、三島市景観計画に基づき、建築物の建築や工作物の建設等の行為に対する助言や指導など、良好な景観形成のための施策に取り組んだ。 景観重点整備地区については、新たに赤橋周辺(御殿川・鎌倉古道)地区を指定した。また、補助金活用予定調査を実施することで、制度の周知を図り、地区景観形成基準を遵守した景観の形成を図った。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	引き続き、景観法及び三島市景観条例、三島市景観計画に基づき、建築物の建築や工作物の建設等の行為に対する助言や指導を行うとともに、新たな景観重点整備地区の検討、眺望地点の整備やPRなど、良好な景観形成のための施策に取り組んでいく。 平成29年度に指定した景観重点整備地区や屋外広告物誘導整備地区を反映させるなど景観計画の変更を行う。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	

## 5 業務計画

事業名	No.	手段・業務内容	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
				年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 景観計画推進事業	1	三島市景観計画の変 更	変更回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回	維持	
				実績	0回	0回					
				達成状況	未達成	未達成					
				目標							
				実績							
				達成状況							
				目標							
				実績							
				達成状況							



施策の方向	Ⅱ-4-28-(2)景観形成の推進
-------	-------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	引き続き、景観法及び景観条例、景観計画に基づき、景観重点整備地区における建築行為等に対する助言や指導等を行うとともに、新たな景観重点整備地区の指定検討、眺望地点の整備やPRなど、良好な景観形成のための施策に取り組んでいく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	引き続き、新たな景観重点整備地区の指定に向け協議会の開催を行い、7月の指定を目指す。 新たな眺望地点(大吊橋等)の指定していく。 景観重点整備地区内で行われる建築行為で、景観形成基準に適合しているものについて経費の一部を補助を行っていく。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	景観重点整備地区については、新たに赤橋周辺(御殿川・鎌倉古道)地区を指定した。また、補助金活用予定調査を実施することで、制度の周知を図り、地区景観形成基準を遵守した景観の形成を図った。 景観法及び三島市景観条例、三島市景観計画に基づき、建築物の建築や工作物の建設等の行為に対する助言や指導など、良好な景観形成のための施策に取り組んだ。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	平成30年度は三島市景観賞の実施を予定しており、周知を強化することで、市民や企業の景観への意識を高めていく。 引き続き、景観法及び三島市景観条例、三島市景観計画に基づき、建築物の建築や工作物の建設等の行為に対する助言や指導を行うとともに、新たな景観重点整備地区の検討、眺望地点の整備やPRなど、良好な景観形成のための施策に取り組んでいく。 平成29年度に指定した景観重点整備地区や屋外広告物誘導整備地区を反映させるなど景観計画の変更を行う。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 景観計画推進事業(施策28-(1)再掲)	1	景観条例に規定する景観重点整備地区の追加指定 指定箇所数	目標	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	維持 H29年度末現在で指定の累計箇所数が目標より遅れているが、重点整備地区の指定は1箇所/年以上は困難であるため、来年度、目標値を現状にあわせ修正していく。	
			実績	0箇所	1箇所					
			達成状況	未達成	達成					
	2	景観条例に規定する眺望地点の追加指定 指定箇所数	目標	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	維持	
			実績	0箇所	0箇所					
			達成状況	未達成	未達成					
2 景観重点地区内景観形成事業費補助事業	1	景観重点整備地区内で基準に適合した建築行為に対し経費の一部を補助する 事業費補助金の交付	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	適正処理	適正処理					
			達成状況	達成	達成					
			目標							
			実績							
			達成状況							

施策の方向	Ⅱ-4-28-(2)景観形成の推進
-------	-------------------

6 各事務事業に対する事業費

予算費目の事業名、補助金(細節)名	事業費										次年度の コスト方 向性	決算額増減の理由・改 善状況等	行政改革 大綱にお ける取組	
	H28歳出(千円)		H29歳出(千円)		H30歳出(千円)		H31歳出(千円)		H32歳出(千円)					
	予算額	(うち一般財源)	予算額	(うち一般財源)	予算額	(うち一般財源)	予算額	(うち一般財源)	予算額	(うち一般財源)				
	決算額	(うち一般財源)	決算額	(うち一般財源)	決算額	(うち一般財源)	決算額	(うち一般財源)	決算額	(うち一般財源)				
1 景観形成事業(施策28-(1)再掲) 01,08,05,01,020,06														
2 指定地区内景観形成事業費補助金 01,08,05,01,020,88	4,344	(4,344)	2,000	(2,000)							維持			
	4,344	(4,344)	1,874	(1,874)										

施策の方向	Ⅱ-4-28-(3)景観形成の規制・誘導
-------	----------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	景観法に基づく大規模建築物の届出の適正処理・景観形成基準に基づく規制誘導に努める。引き続き、ホームページや広報などの媒体を利用し、屋外広告物条例の周知に努めていく。歴史まちづくりの主要な位置づけとなる三嶋大社周辺の良好な景観形成を推進していく。引き続き「屋外広告物誘導整備地区」の指定に向け検討作業を進め、説明会の開催を行い、指定していく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	三嶋大社周辺において、「屋外広告物誘導整備地区」を指定する。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	今年度、三嶋大社周辺地区の「屋外広告物誘導整備地区」の指定に向けた検討作業を進め、11月に近隣住民や業者に向けて説明会を開催した。12月には景観審議会を開催し、「屋外広告物誘導整備地区(三嶋大社周辺地区)」を指定した。規模の大きい建築物等の建築や外観の変更等について、三島市景観計画における景観形成基準に基づき、規制・誘導を行った。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	「屋外広告物誘導整備地区(三嶋大社周辺地区)」の適正な運用や、引き続き周知を実施していく。また、大規模建築物等の届出の適正処理に努める。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	



## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 景観形成事業(施策28-(1)再掲)	1 大規模建築物にかかる届出の受付	届出受付	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	適正処理	適正処理					
			達成状況	達成	達成					
2 屋外広告物対策事業	1 屋外広告物条例に基づく屋外広告物の新規・更新・変更許可にかかる事務	屋外広告物の新規・更新・変更許可にかかる事務	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	適正処理	適正処理					
			達成状況	達成	達成					
	2 屋外広告物誘導整備地区の指定	指定箇所数	目標	1箇所		1箇所		1箇所	維持	
			実績	0箇所	1箇所					
			達成状況	未達成	達成					
			目標							
			実績							
			達成状況							



施策の方向	Ⅱ-4-28-(4)歴史的風致維持向上計画の策定・推進
-------	-----------------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	昨年度策定した三島市歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業の推進、進捗管理を行う。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	【74 歴史的風致維持向上計画の策定・推進】 三島市歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業を推進する。

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	今年度は、9月を目途に歴史的風致形成建造物の指定を行う。その後、指定建造物の修繕に係る補助要綱案を作成し、3月の例規委員会に上程、制定を目指す。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	【74 歴史的風致維持向上計画の策定・推進】 三島市歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業を推進する。

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	歴史的風致形成建造物の指定を行い、指定建造物の修繕に係る補助要綱案を作成し、3月の例規委員会で制定された。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	【74 歴史的風致維持向上計画の策定・推進】 歴史的風致形成建造物の指定を行い、指定建造物の修繕に係る補助要綱案を作成した。

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	三島市歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業の推進、進捗管理を行う。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	【74 歴史的風致維持向上計画の策定・推進】 三島市歴史的風致維持向上計画に基づき、計画に位置付けられた事業を推進する。





平成29年度 スケジュール表

所属部	計画まちづくり部	所属課	都市計画課	正職員数	12人	その他職員数	1人	電話番号 (内線)	055-983-2631 (内線2412)
-----	----------	-----	-------	------	-----	--------	----	--------------	--------------------------

総合計画の 位置付け	基本目標	Ⅱ 活力のある住みやすいまち	施策名	28 美しい景観の保全と形成<景観>
	基本方針	4 都市機能の整ったまちづくり		

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	従事見込時間数		
													正職員	その他職員	
1「景観(自然 風景・まち並 み)の美しさ」に 関する市民の 満足度	進捗管理							景観計画変 更に係る景 観審議会の 開催	景観計画変 更に係る都 市計画審議 会への諮 問、策定					200H	100H
2 景観重点整 備地区の指定		協議会開催	協議会開催	景観審議会 の開催、指 定								追加指定地 区のパンプ レット発行	400H	200H	
3 屋外広告物 誘導整備地区 の指定	基準案検討	基準案検討	基準案検討	景観審議会 の開催、指 定								追加指定地 区のパンプ レット発行	400H	200H	
4 歴史的風致 維持向上計画 の策定	歴史的風致 形成建築物 指定に係る 準備					法定協議会 の開催、歴 史的風致形 成建築物指 定	認定1周年 記念事業実 施						400H	200H	